

村田町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (16年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 15年度の人件費率
年度	人	千円	千円	千円	%	%
16	12,962	5,701,926	145,292	1,298,584	22.8	22.4

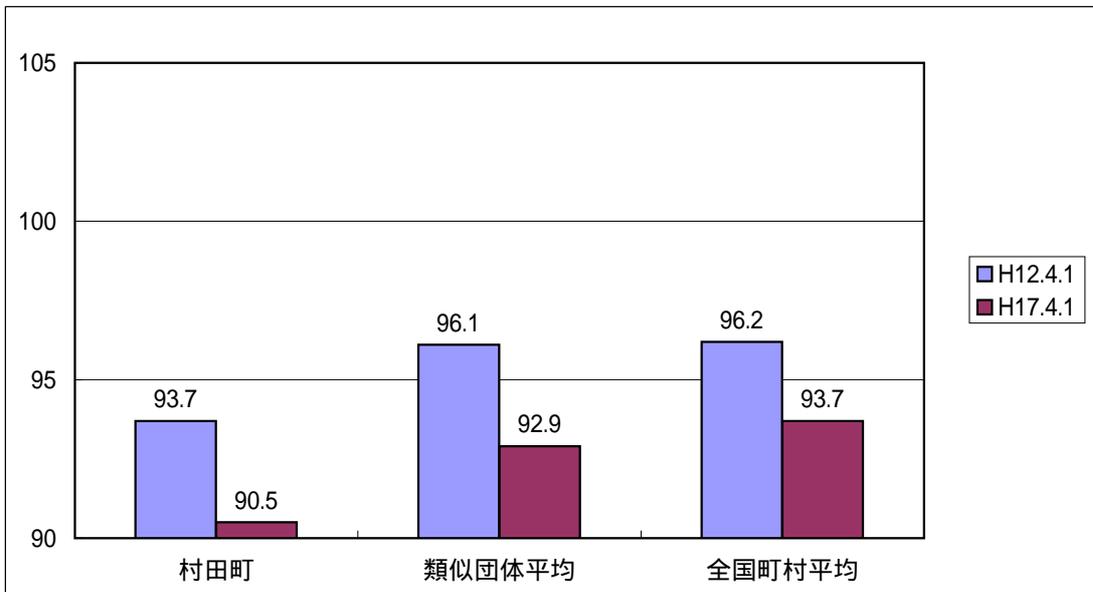
(2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

区分	職員数 A	給与				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
年度 17	163	584,987	59,623	220,304	864,914	5,306

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 給与費は当初予算に計上された額である。

(3) 特記事項

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成17年4月1日現在）

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
村田町	40.4 歳	306,100 円	347,525 円
			317,800 円
国	40.3 歳	329,728 円	382,092 円
類似団体	42.6 歳	271,614 円	372,904 円
			358,385 円

技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
村田町	41.0 歳	201,400 円	217,083 円
			215,363 円
国	48.1 歳	285,008 円	316,350 円
類似団体	42.6 歳	271,614 円	293,135 円
			286,033 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成17年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものである。このうち、上段はこれら全ての諸手当込みのものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、下段は国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（平成17年4月1日現在）

区分		村田町		国	
		初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料
一般行政職	大学卒	170,700 円	184,400 円	170,700 円	184,400 円
	高校卒	138,800 円	148,500 円	138,800 円	148,500 円
技能労務職	高校卒	136,000 円	145,500 円	-	-
	中学卒	120,600 円	128,100 円	-	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成17年4月1日現在）

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	211,700円	247,700円	317,900円
	高校卒	187,300円	229,600円	265,600円
技能労務職	高校卒	168,500円	167,100円	182,700円
	中学卒	-円	-円	-円

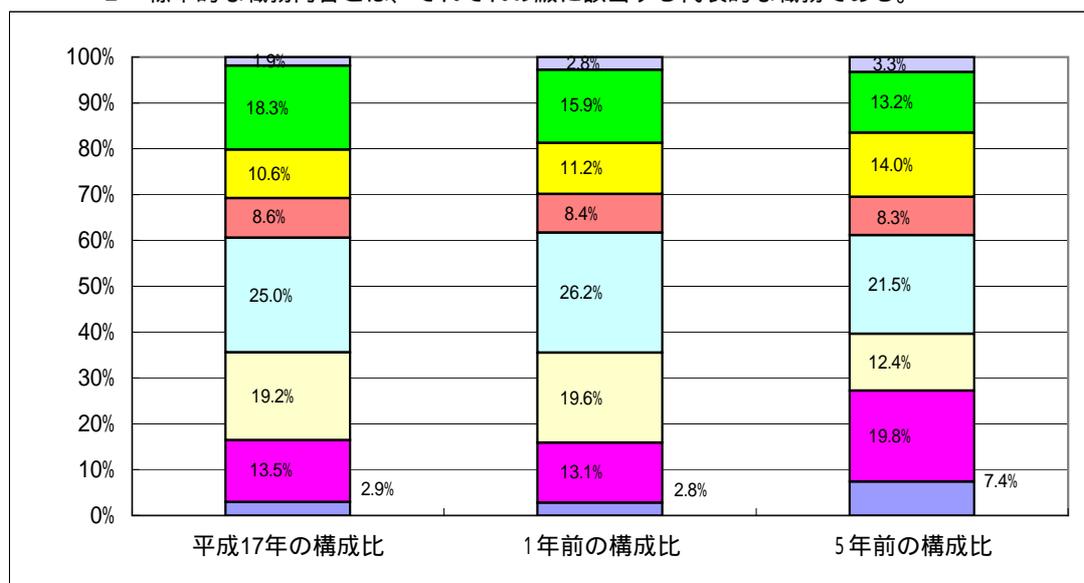
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成17年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事・技師	3人	2.9%
2級	主事・技師	14人	13.5%
3級	主事・技師	20人	19.2%
4級	係長・主査	26人	25.0%
5級	課長補佐・主幹	9人	8.6%
6級	課長補佐・主幹	11人	10.6%
7級	課長・副参事	19人	18.3%
8級	課長	2人	1.9%

(注) 1 村田町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給期間短縮の状況

区 分		全 職 種
16年度	職 員 数 A	人 107
	普通昇給機関(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	人 1
	比 率 B / A	% 1.0
15年度	職 員 数 A	人 109
	普通昇給機関(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	人 2
	比 率 B / A	% 1.8

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

村田町		国	
1人当たり平均支給額(16年度)		-	
1,417 千円			
(16年度支給割合)		(16年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
3.0 月分	1.4 月分	3.0 月分	1.4 月分
(1.6) 月分	(0.7) 月分	(1.6) 月分	(0.7) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当(平成17年4月1日現在)

村田町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.00 月分	27.30 月分	勤続20年	21.00 月分	27.30 月分
勤続25年	33.75 月分	42.12 月分	勤続25年	33.75 月分	42.12 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	なし		その他の加算措置		
(退職時特別昇給	なし)				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(3) 調整手当 支給規定なし

(4) 特殊勤務手当(平成17年4月1日現在)

支給実績(16年度決算)	0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(16年度)	0.0 %		
手当の種類(手当数)	1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
防疫作業従事手当	-	防疫作業業務	従事した場合日額300円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(16年度決算)	36,835 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	234 千円
支給実績(15年度決算)	37,457 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(15年度決算)	238 千円

(6) その他の手当(平成17年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(16年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)
扶養手当	・配偶者13,500円 ・配偶者以外6,000円(2人目まで) ・3人目以降5,000円	同	-	19,074 千円	244,538 円
住居手当	・借家、借間に居住の職員月額家賃については別途計算し月額27,000円を限度 ・新築、購入した日から5年間(月額2,500円)	同	-	4,086 千円	204,300 円
通勤手当	・交通機関等の利用自 定期券使用の区間につ いて月額55,000円を限 度 ・自動車等の使用者自転 車等及び普通自動車等 使用者使用距離(2Km以 上)により2,000円から2 4,500円	同	一部異なる 普通自動車の使用距離 (片道)により2,000円 から20,900円	9,344 千円	78,521 円
管理職手当	・課長等 給料月額の5%	同	-	10,248 千円	445,565 円

5 特別職の報酬等の状況（平成17年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等
給料	市 区 町 村 長	854,000 (768,600)	円	(参考)類似団体における最高/最低額		
	助 役	616,000 (554,400)	円	870,000 円 / 552,500 円		
	収 入 役	585,000 (526,500)	円	680,000 円 / 496,000 円		
報酬	議 長	306,000	円	625,000 円 / 466,400 円		
	副 議 長	258,000	円	350,000 円 / 220,000 円		
	議 員	248,000	円	284,000 円 / 176,000 円		
期末手当	市 区 町 村 長	(16年度支給割合)				
	助 役	4.4	月分			
	収 入 役					
	議 長	(16年度支給割合)				
退職手当	市 区 町 村 長	(算定方式)		(支給時期)		
	助 役	給料月額 × 支給率(44/100) × 勤続月数		任期满了により退職した月		
	収 入 役	給料月額 × 支給率(26/100) × 勤続月数		任期满了により退職した月		
	議 員	給料月額 × 支給率(23/100) × 勤続月数		任期满了により退職した月		

6 職員数の状況

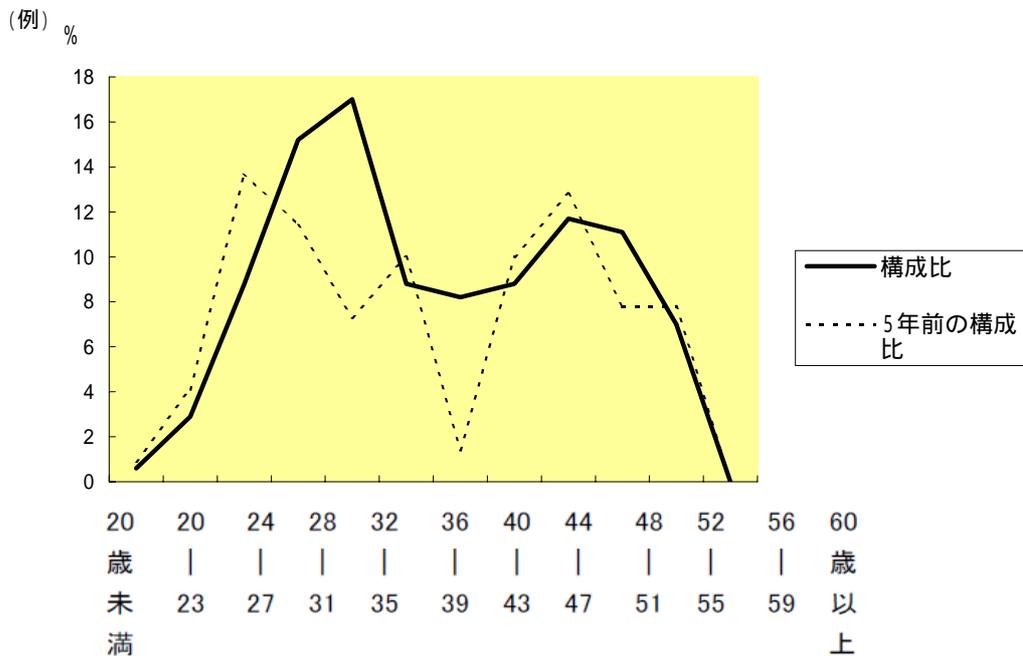
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成17年	平成16年		
一般行政部門	議会	2	2		
	総務	44	39	5	異動に伴う職員の減
	税務	11	11		
	労働				
	農水	17	16	1	農林関連事務の見直し
	商工	4	3	1	異動に伴う職員の減
	土木	11	13	2	土木行政の充実
	民生	20	23	3	保育所保育士の補充
	衛生	9	9		
	小 計	118	116	2	
特別行政部門	教育	40	40		
	小 計	40	40		
公営企業計等部門	水道	6	7	1	異動に伴う職員の増
	下水道	3	2	1	事業規模縮小による減
	その他	6	7	1	介護保険担当職員の増
	小 計	15	16	1	
合 計		173	172	1	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成17年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	計
		23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
職員数	1人	5人	15人	26人	29人	15人	14人	15人	20人	19人	12人	0人	171人

(3) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

定員適正化目標（数・率）

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成18年4月1日	平成23年3月31日	全体で13人の削減

平成22年4月1日現在における定員の数値目標

平成17年4月1日の職員総数172人を、今後5年間で13人(7.6%)削減し、159人を目標とする。
ただし、事務の移譲等により、資格を必要とする専門職員の配置に当たっては、この目標の枠外とする。